

生徒心得

生徒一人ひとりにとって、この泰平中学校での生活が明るく楽しく充実したものとなるよう、一人ひとりがルール（規則）を守り、マナー（礼儀作法）を向上させていきましょう。そのために、次のことを意識して生活していきましょう。

1 登下校について

- (1) 登下校は、標準服を原則とし、基本的に生徒家庭票に記入した通学路を利用する。
(生徒家庭票に各家庭で記入したものを原則として通学路とする。)
- (2) 登下校は、徒歩とし、自転車通学は原則として認めない。また、途中、交通道德を守り事故防止に努める。
- (3) 清掃のある場合は、8:25までに体育着、またはジャージに着替え、おはようメーターを入力し、着席できるよう、余裕をもって登校する。
※8:25のチャイムに着席できていない場合、遅刻となる。
- (4) 登校後は、先生の指示または許可のない限り、外出は認めない。
- (5) 下校時刻を守る。
別紙参照（※部活動について）
- (6) 下校途中、寄り道は絶対しない。
- (7) 用事のない時は早く帰る。
- (8) 通学路を一定にし、可能な限り2人以上で下校する。

2 服装、身だしなみについて

A 頭髪について

- (1) 前髪は目にかからないようにする。
- (2) 髪が肩に届いたら、飾りの無いゴムで結ぶ。ゴムの色は「紺・黒・茶」とする。
- (3) ヘアバンド・リボンはしない。髪型は自然のままとし、特殊なカット・パーマ・脱色・毛染め・カールはしない。
- (4) 整髪料は使用しない。

B 標準服について

新制服

- (1) 白Yシャツに指定のブレザーとスラックス、またはスカートを着用する。
スラックス：ベルトは黒を基本とする。
スカート：スカートの丈は、膝にかかる程度とし、スカートつりを用いる場合は、「紺・黒色系」のものとする。
- (2) 式典等ではネクタイ、またはリボンを着用する。
- (3) 夏季や気温が高いときには、自身で適切に判断し、ブレザー、ネクタイ、リボンは着用しなくてもよい。
- (4) 名札は、上衣（ブレザー・白Yシャツ）の左胸のポケットの上につける。
- (5) 授業は、原則として標準服か、白Yシャツを着用する。体育着許可期間においては、体育着も可とする。（白Yシャツの下は、体育着または肌着とする。ただし、肌着は華美でないものとする。）

旧制服

- [男子]上衣は黒の詰めえり学生服か、白Yシャツ（半袖可）を用いる。ズボンは年間を通して、黒の学生ズボンを用いる。特異な上衣、ズボン、シャツは用いない。
- [女子]上衣は学校指定の標準服か、白Yシャツ（半袖可）を用いる。
- (4)、(5)は新制服と同様。

C セーター、コート、マフラー等について

- (1) 防寒用として、ブレザーの下にセーター、カーディガン、ベストを着用してよい。
色は「紺・黒・茶・灰」とする。
セーター、カーディガン、ベストは制服ではなく、あくまでも防寒用として認めたもので、セーター、カーディガン姿で生活してはならない。(ベストは可。)また、セーター、カーディガン、ベストはブレザーの裾や袖口から見えないように着用する。
- (2) 登下校の際、スクールコート、Pコート、ダッフルコート、ウィンドブレーカーの上着を防寒具として着用してもよい。コート類の色は「紺・黒・茶・灰」とする。
- (3) 登下校の際は、マフラー、ネックウォーマー、手袋、ミトンの着用を認める。色は特に指定しない。
- (4) カイロについては使用してもよい。ただし、授業中、手元に出したり、学校で捨てたりしない。

D 靴、靴下類について

- (1) 登下校には運動に適している靴を用いる。ファッションシューズや運動に適さないものは不可とする。
- (2) 靴下は必ず着用する。色は「白・紺・黒・茶・灰」とする。ワンポイント・ライン程度のみ可。運動に適さないものは不可とする。
- (3) 上履きは学校指定のものを用いる。かかとをつぶして履かないこと。

E 体育時の服装

- (1) 学校指定のものを用いる。各服装にゼッケンをつける。
- (2) 夏 半袖シャツ 黒色ハーフパンツ
冬 学年ジャージ上下

F 清掃時の服装

- (1) 服装は、体育着、もしくはジャージとする。

3 所持品について

- (1) カバンは各自の用意したスポーツバック、ディバック等でよい。
- (2) 学習、部活動に不必要なもの(携帯電話・ゲーム・音楽機器等・雑誌・化粧品・アクセサリ・整髪料・菓子類など)は持参しない。身につけない。
- (3) 所持品(上履き・下履き・学用品等)には必ず記名する。
- (4) 貴重品は持参しない。部費など必要で持参した場合は、朝の会までに必ず先生に預ける。